

大阪府教育振興基本計画の概要

第1章 計画の策定にあたって

1. 策定の趣旨

- ・教育に求められる役割や教育行政に対する保護者や府民の期待が大きくなっている、そうしたニーズにしっかりと応えるためには、不断の教育改革が必要。
- ・これまで大阪が大切にしてきた、違いを認め合い、子ども一人ひとりの力を伸ばす教育をさらに発展させるとともに、大阪の子どもたちが、次代の社会を担う自立した大人となっていけるような力をはぐくむため、大阪府における教育の振興に関する基本的な目標や施策の大綱、施策を総合的かつ計画的に推進するための事項をとりまとめ。

2. 計画の位置づけ

- ・教育基本法第17条第2項及び大阪府教育行政基本条例第3条に規定する「基本的な計画」。
- ・概ね幼児期から高校段階までの教育を核とした、高等教育(大学)を除く学校教育、家庭教育、社会教育等に関する府の施策を対象範囲とする。

3. 計画の期間等

- ・平成25年度から平成34年度までの10年間。
- ・平成29年度までの5年間で取り組む具体的な施策をまとめた「事業計画」を別途作成。

4. 計画の推進方策

- (1) 学校や市町村との連携
- (2) 公私の連携
- (3) 家庭、地域との連携
- (4) 大学、企業、民間団体等との連携
- (5) 国への働きかけ
- (6) 点検・評価と結果の公表

第2章 大阪の教育を取り巻く状況

1. 社会経済状況の変化

- (1) 人口減少社会の到来と少子高齢化の進行
- (2) 国際化・経済のグローバル化の進展
- (3) 格差の増大と固定化
- (4) 雇用環境の変化
- (5) 知識基盤社会の到来
- (6) 東日本大震災の教訓

2. 大阪の教育をめぐる動き

- (1) 大阪府教育行政基本条例及び大阪府立学校条例の制定
- (2) 公立及び私立高校授業料無償化の実施
- (3) 教育における地方分権の推進

第3章 大阪の教育がめざすもの(基本的な目標)

【めざす目標像】

- ◎ 自らの力や個性を発揮して夢や志を持ち、粘り強く果敢にチャレンジする人づくり
- ◎ 大きく変化する社会経済情勢や国際社会の中で、自立して力強く生きる人づくり
- ◎ 自他の命を尊重し、違いを認め合いながら、自律して社会を支える人づくり

【教育振興の目標】

- ◎ すべての子どもの学びの支援
- ◎ 教育の最前線である学校現場の活性化
- ◎ 社会総がかりでの大阪の教育力の向上

第4章 基本方針

1. 市町村とともに小・中学校の教育力を充実します

- ① 子どもの力をしっかりと伸ばす学校力の向上
- ② これからの中でも求められる確かな学力のはぐくみ
- ③ 互いに高めあう人間関係づくり
- ④ 校種間連携の推進

2. 公私の切磋琢磨により高校の教育力を向上させます

- (1) 公私が力を合わせて高校の教育力向上をすすめます
 - ⑤ 就学機会の確保と学校を選択できる環境づくり
 - ⑥ 公私の切磋琢磨と連携・協力による取組み
- (2) 活力あふれる府立高校づくりをすすめます
 - ⑦ 社会の変化やニーズを踏まえた府立高校の充実
 - ⑧ 生徒の自立を支える教育の充実
 - ⑨ つながりをはぐくむ学校づくり
 - ⑩ 学習環境の整備
 - ⑪ 公正でわかりやすい入学者選抜の実施
 - ⑫ 活力ある学校づくりをめざした府立高校の再編整備
- (3) 特色・魅力ある私立高校づくりを支援します
 - ⑬ 公私を問わない自由な学校選択の支援
 - ⑭ 特色ある私学教育の振興

3. 障がいのある子ども一人ひとりの自立を支援します

- ⑮ 支援を必要とする児童・生徒の増加や多様化に対応した環境整備
- ⑯ 就労を通じた社会的自立支援の充実
- ⑰ 一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実
- ⑱ 発達障がいのある幼児・児童・生徒への支援
- ⑲ 私立学校における障がいのある子どもへの支援

4. 子どもたちの豊かでたくましい人間性をはぐくみます

- ⑳ 蓄や志を持って粘り強くチャレンジする力のはぐくみ
- ㉑ 社会に参画し貢献する意識や態度のはぐくみ
- ㉒ ルールを守り、人を思いやる豊かな人間性のはぐくみ
- ㉓ いじめや不登校等の生徒指導上の課題解決に向けた対応の強化
- ㉔ 体罰等の防止

5. 子どもたちの健やかな体をはぐくみます

- ㉕ 運動機会の充実による体力づくり
- ㉖ 学校・家庭・地域の連携による生活習慣の定着を通じた健康づくり

6. 教員の力とやる気を高めます

- ㉗ 大量退職・大量採用を踏まえた教員の資質・能力の向上
- ㉘ がんばった教員がより報われる仕組みづくり
- ㉙ 指導が不適切な教員への厳正な対応
- ㉚ 私立学校における教員の資質向上に向けた取組みの支援

7. 学校の組織力向上と開かれた学校づくりをすすめます

- ㉛ 校長マネジメントによる学校経営の推進
- ㉜ 地域・保護者との連携による開かれた学校づくり
- ㉝ 校務の効率化
- ㉞ 私立学校における開かれた学校運営に向けた取組みの促進

8. 安全で安心な学びの場をつくります

- ㉟ 府立学校の計画的な施設整備の推進
- ㉟ 災害時に迅速に対応するための備えの充実
- ㉞ 安全・安心な教育環境の整備
- ㉞ 私立学校における安全・安心対策の促進

9. 地域の教育コミュニティづくりと家庭教育を支援します

- ㉟ 教育コミュニティづくりと活動を支えるための条件整備
- ㉟ 豊かなつながりの中での家庭教育支援
- ㉟ 人格形成の基礎を担う幼児教育の充実

10. 私立学校の振興を図ります

- ㉟ 私立幼稚園における取組みの促進
- ㉟ 私立小・中学校における取組みの促進
- ㉟ 特色・魅力ある私立高校づくりの支援
- ㉟ 専修学校・各種学校における取組みの促進
- ㉟ 私立学校における障がいのある子どもへの支援
- ㉟ 私立学校におけるいじめや不登校等生徒指導上の課題解決、及び体罰等の防止に向けた取組みの促進
- ㉟ 私立学校における教員の資質向上に向けた取組みの支援
- ㉟ 私立学校における開かれた学校運営に向けた取組みの促進
- ㉟ 私立学校における安全・安心対策の促進